

構想(プロジェクト)管理番号	規制特例提案事項管理番号	規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1078	10781010	離島における救急患者搬送に係る自衛隊ヘリコプター派遣(災害対策派遣)要請手続きの簡略化	離島における救急患者の搬送については、病院長から派遣要請を受けた市町村長が自衛隊ヘリコプター派遣を災害対策基本法第68条の2第1項により県知事へ要請し、県知事が自衛隊法第83条により自衛隊に派遣要請をすることになっているが、離島地区の特例として市町村長及び県知事の派遣要請を省略する。	離島において救急患者が発生した場合、自衛隊ヘリコプター派遣要請に係る市町村長及び県知事からの要請手続きを省略し、直接、病院長から自衛隊派遣要請を行うことにより、患者情報等を迅速に、より確実に伝達し、一刻も早く高度な医療機関へ安全に搬送し、ひとりでも多くの救急患者の人命を救うとともに、少しでも障害の程度を低減する。	現在、離島において救急患者が発生し、現地病院での処置が不可能な場合、本土の国立病院等への搬送を余儀なくされ、その手段としては自衛隊ヘリコプターを派遣要請するしかないのが実状である。自衛隊ヘリコプター派遣要請の手続きは、自衛隊法及び災害対策基本法の規制により災害派遣の名目で県知事からの要請のみ受付となっており、搬送時間以外に事務手続きの時間を要するものとなっている。これまでも、幾度となく市民やその代弁者である市議会或いは実際に搬送を経験された家族等からも事務の簡素化による時間短縮についての要望があっており、市町村、県及び自衛隊としても再三その手続き方法について検討し、現行法規の規制の中でできる限りの簡略化を図っているが、これ以上は困難な状況となっている。離島という条件の下、三次医療機関のない地域にとって、人命尊重の観点から一刻も早い搬送先病院での治療を受けさせるためには、派遣要請手続き方法を簡略化し搬送までの時間短縮を図る必要があることから、離島地域において構造改革特別区域の特例により病院長から直接自衛隊に派遣要請ができるようにするものである。	長崎県	長崎県福江市	救急患者搬送に係る自衛隊ヘリコプター派遣要請手続きの簡略化構想	離島において救急患者が発生し、現地病院で処置ができなかった場合、医療設備、スタッフ等の揃った本土の国立病院等への搬送を余儀なくされ、本土への搬送手段としては自衛隊ヘリコプターしかないのが実状である。自衛隊ヘリコプター派遣要請の手続きは、自衛隊法及び災害対策基本法の規制により災害派遣の名目で市町村長から県知事へ、それを受けた県知事から自衛隊への要請のみ受付となっており、搬送までの時間を要する。人命尊重の観点から、少しでも早く搬送先の病院で治療を行うためには、手続き方法を簡略化して時間短縮を図る必要があることから、病院長から直接自衛隊に派遣要請ができるようにするものである。
1580	15801010	一部外国エアラインの乗り入れ曜日の制限解除	ロシア、中国など特定国の航空会社による国際便の乗り入れ曜日等の使用制限を解除する。	・該当航空会社に対して、路線誘致、プレゼンテーションを実施し、既存路線の充実や新規就航の実現を図る。 使用制限の緩和によって、道民・外国人利用者の旅行日程など利便性が向上するとともに、国際定期便等の効率的な運航による路線の充実が図られ、外国人観光客の増加につながり、国際観光振興と地域経済の活性化が図られる。	・国において中国は、訪日外国人観光客の重点市場としており益々相互の交流が盛んになることが見込まれており、本道においても中国との航空路線の充実、利用者の利便性の向上のみならず今後の北海道発展にとって極めて重要である。 ・ロシア、中国など特定国の航空会社からの乗り入れは、防衛上の理由から運航曜日が制限されており(水、日の原則11:30~12:30)、これまで中国の航空会社が他の曜日への増便要請があったが許可されていない状況である。 ・ロシア、中国とその他の航空会社の離発着が集中するため、当該曜日・時間帯に国際便の離発着が集中するため、国際線ターミナルビルの混雑の原因にもなっている。	北海道	北海道	外国人観光客倍增プラン	北海道経済に大きなウエートを占めている観光産業は、関連する産業の裾野が広く地域経済への波及効果が大きいことから、積極的な観光振興施策が必要であり、特に東アジア地域からの道内地方空港への国際チャーター便を利用した外国人観光客の来訪が増加しているため、これに対応した体制づくり等を進める必要がある。 このため、東アジアの人々が観光旅行しやすい環境づくりや外国人観光客の受け入れ体制の整備などを通して、外国人観光客の誘致促進を図り、戦略的な北海道の国際観光を展開する。
1119	11192010	自衛隊が実施できる事業の要請の範囲の拡大	自衛隊法100条では輸送事業等受託できることとなっているが、受託できる事業の要請者は各省庁の長や地方公共団体の長等となっている。ところが最近民間事業であっても社会的に有意義な事業で民間の航空機では対応できないものが多々出てきた。例えば民間ヘリコプターでは3トン弱までしか搬送できないが自衛隊機では10トン近くまで搬送できる。搬送ができないため林道等が作られ自然破壊につながったり事業そのものできない場合がある。自衛隊が民間事業にまで食い込むようなことがあってはならないが、民間で対応できない物件のみ対応できないものだろうか。要請の方法に問題があるなら県営化を機に地盤沈下する名古屋空港を取り巻く2市1町の協議会(市長村長会の変形)で要請する方法はいかがなものだろうか?最近の風力発電のローター等民間ヘリでは能力不足。一方トレーラーで運ぼうとすると林道の改修やトンネルの作り直し等で折角の計画が挫折すると聞いているし、林道の改修も自然破壊等のため自由にならないと聞いている。名古屋空港には民間事業者と自衛隊輸送隊、更にそれらを取り巻く2市1町と一体感できあがり来年の県営化後の名古屋空港の再生の一助になればと	民間の機体では対応できない各種の航空運送事業	先の規制改革申請時民間では対応できない航空運送物件をNPO等の要請でも自衛隊に対応してもらえないか申請したが不可との回答であった。要請者の資格の問題であると判断し、名古屋空港を取り巻く2市1町の地域再生の一環として協議会を作成しそこより出動要請をしてもらう方法を提案したい。	愛知県	NPO名古屋エアフロント協会	自衛隊が実施できる事業の要請者の拡大	自衛隊法100条及び自衛隊法122条で受託できる輸送事業等の要請者は各省庁の長や地方公共団体の長、その他土地改良区の長等となっているが、県営化後の地域再生の一環として名古屋空港を取り巻く2市1町の協議会にも要請の枠を広げる。当NPOは業界の要望を取り纏め2市1町協議会に自衛隊派遣を要請してもらおう。実際の航空運送事業の調整は非常に専門的な分野が多く、当NPOは業界、2市1町協議会、自衛隊担当部門との間に入り活動する。そしてこの活動そのものが名古屋空港の地域再生につながればと思う。